

いで 議会だより

第78号

2022年（令和4年）

4月発行



令和4年度一般会計予算	2P
一般会計で実施する主な事業...	3P
令和4年度会計別予算	4P
2月臨時会・3月定例会で決まった事...	5P
町政を問う	8P
研修報告・議員視察	13P
いでたんが聞く	14P

令和4年度 予算



いでたんが
わかりやすく解説します!

井手町のお金

(千円四捨五入)

入る予定のお金

一般会計

使う予定のお金

自主財源(皆さまからのお金)

皆さまから井手町に納めて
いただく税金

特別会計や基金から入って
くるお金

その他の収入 その他 8580万円

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から町の財政需要などに
応じて交付されるもの

依存財源(国や府からのお金)

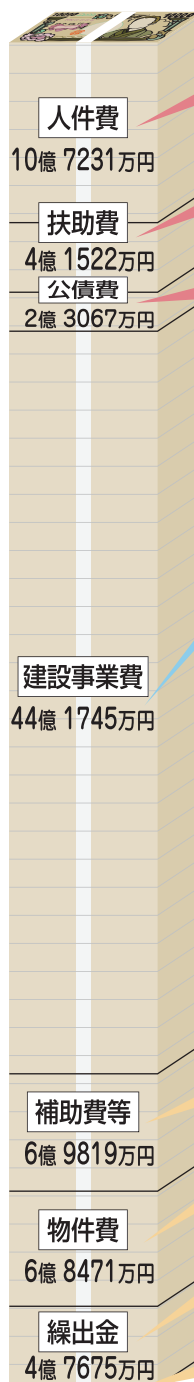
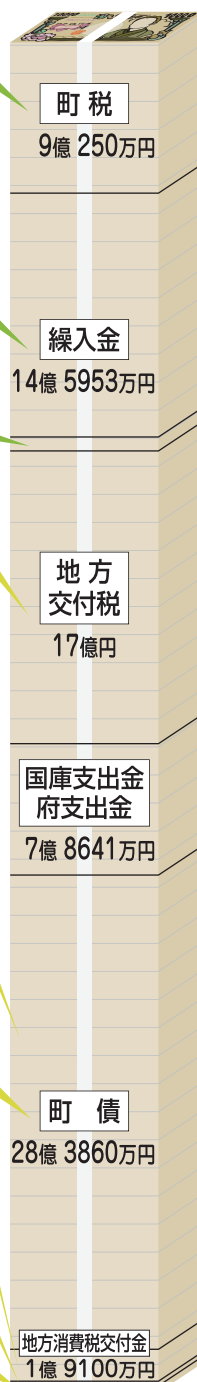
国・府からの補助金や負担金

銀行などからの借入れ(借金)

地方消費税の一部を、府が人口と従業者数で按分し町
に対して交付するもの

国が徴収した特定の税目の
地方譲与税 2786万円
税目税率を一定の基準により町に譲与するもの

国・府が一定の基準により、
町に対して交付するもの 3930万円
地方消費税交付金



職員や特別職の給与、議員、
会計年度任用職員、各種委
員会委員の報酬のお金

障がい者自立支援給付費、
児童手当、医療費助成など
社会保障関係のお金

町が借り入れたお金の返済
に充てるお金

道路や学校、大規模修繕費
といった町の資産の形成や
災害復旧に使われるお金

町から地方公共団体や民間の団
体に対して公益上必要な場合に
支払われる負担金や補助金

旅費、交際費、消耗品や備品
購入費など消費的性質のお金

一般会計と特別会計相互間
において資金運用するため
のお金

その他 3570万円

義務的経費

投資的経費

その他の経費

一般会計で実施する主な事業

過去最大規模 一般会計 80億3100万円
前年度比 32億2000万円 (66.9%) 増

新庁舎建設、多賀地区町営住宅建替、コンビニ交付サービスなど計上

自然環境を守り育て安全でやすらぎのあるまちづくり

● 新庁舎建設事業	20億9121万円
● 職員等駐車場整備	1510万円
● 消防ポンプ自動車更新	6463万円
● 災害時情報伝達手段整備	970万円
● 防災広場整備	7170万円
● 防災倉庫整備	4290万円

快適な暮らしと豊かな自然を活かしたまちづくり

● 多賀地区町営住宅建替事業	8500万円
● デジタル地番図整備	1150万円
● コンビニ交付サービス	698万円

活力ある産業振興と観光・交流のまちづくり

● プレミアム付き商品券発行補助	1730万円
------------------	--------

あすを創造する教育や文化・スポーツをはぐくみ、子どもたちがのびのび育つまちづくり

● 山吹ふれあいセンター建設事業	13億9900万円
● 図書館蔵書等移転	462万円
● 井手町出産応援給付金	400万円
● 子育て支援医療費	2397万円
● 井手小学校空調整備	1210万円
● 多賀小学校空調整備	2200万円
● 学校給食費支援事業	1720万円

いきいきと安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

● 新型コロナウイルスワクチン接種事業	2100万円
● 子育て施設環境整備	1350万円

つながりとふれあいを大切にし、みんなで取り組むまちづくり

● 町勢要覧	400万円
● まちづくりセンター施設整備	162万円



新庁舎建設事業(完成予想図)



山吹ふれあいセンター建設事業



子育て施設環境整備

令和4年度 会計別予算

(千円 四捨五入)

会 計 名		予 算 額	前年度比
一 般 会 計		80億 3100万円	66.9 % 増
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	9億 5087万円	1.9 % 増
	井 手 町 水 道 事 業	2億 763万円	2.5 % 増
	多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業	6911万円	34.8 % 増
	公 共 下 水 道 事 業	5億 9302万円	7.5 % 増
	介 護 保 険	9億 3074万円	5.2 % 増
	後 期 高 齢 者 医 療	1億 3289万円	7.0 % 増
	多 賀 財 産 区	589万円	96.8 % 増
	小 計	28億 9015万円	5.1 % 増
合 計		109億 2115万円	44.4 % 増

町長の予算編成方針(要旨)

本町の最も大きな課題は人口の減少を食い止め、いかにしてまちを活性化させるかである。

そのためにJR奈良線の複線化、雇用の創出や税収の確保のための企業誘致、開発適地拡大のための国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の3つが、最も重要であり、これらの事業を着実に前進させるために最大限の努力をしてまいりたい。

さらに、新庁舎建設や、山吹ふれあいセンターの移転をはじめ、市街地とのアクセス道路となる町道整備や、多賀地区の町営住宅の建て替えなどの事業を進めるとともに、JR山城多賀駅前商業施設の早期開業についても全面的に支援していく必

要がある。

また、「～居心地よく、住んでみたい、住み続けたい～安心・安全で豊かな自然と利便性が共存する新しいまち」の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたい。

今回の予算編成において、行政の継続性を確保しつつ、住民生活に支障が生じないよう所要の経費を計上させていただいた。

これまで積み立ててきた各種基金を有効に活用しながら、行政水準や住民サービスが向上できるよう編成をおこなっている。

賛 成 討 論

充分な配慮がされた予算

令和4年度的一般会計予算の総額は、80億3,100万円で、過去最大の予算規模となっており、諸課題の解決に向けた予算が計上されている。

利便性の向上を図るためのJR奈良線の複線化、雇用の創出や税収確保のための企業誘致、住宅地をはじめとする開発適地拡大のための国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の3つの事業に加え、新庁舎建設や山吹ふれあいセンターの移転、国道24号城陽井手木津川バイパスと市街地とのアクセス道路となる町道整備、多賀地区町営住宅の建て替え、山城多賀駅前商業施設の早期開業への支援など、まちを活性化させるための事業にも、積極的に取り組まれている。

今回の予算案は、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業のほか、教育や福祉、子育て支援の充実、くらしの周辺整備、商工業の振興、防災対策など、多岐に渡る住民ニーズに、的確に応えながら、『～居心地よく、住んでみたい、住み続けたい～安心・安全で豊かな自然と利便性が共存する新しいまち』の実現に向け、各分野で充分な配慮がされた予算であることが見てとれる。

(谷田利一議員)

討 論

一般会計予算賛成7
反対1で可決

反 対 討 論

不十分な予算

一人も取り残すことなく住民に寄り添い、励ます施策を町が進めていくという観点で、2022年度予算は誠に不十分である。

子どもの感染が広がっているのに、保育園・小中学校に配置されている検査キットがほとんど使われていないことが明らかになった。濃厚接触者と認定されなくても、同じ場所で一定時間行動していた人が検査を受けられるようにすべき。小規模自治体だからこそのきめ細かい新型コロナ対策を望む。

役場新庁舎と関連施設建設に莫大な投資を行うが、駅より37メートルも高い位置を考えると、どうしてもアクセスの手段が必要。立派な庁舎ができて、利用できない住民がいていいのか。

国民健康保険会計では、子どもにかかる負担軽減の対象は就学前の子に絞られ、半額の補助にとどまっている。子どもへのさらなる負担軽減と、所得の急減に応じた国保税減免を制度化するべき。

後期高齢者医療会計では、2年ごとの見直しで0.5%の保険料アップとなり、10月からは単身で200万円、夫婦で320万円以上の年金があれば、窓口負担が2割となる。後期高齢者は有病率も高いのに窓口負担が2倍になれば、さらなる受診控えと重症化を招いて「命とり」となる。

(谷田みさお議員)

2月臨時会・3月定例会で決まった主なこと

● 工事請負契約

井手町新庁舎建設(建築・機械設備)工事

16億6417万円

井手町新庁舎建設(電気設備)工事

3億5640万円

▼ 消防団員の報酬が引き上げられます

3月7日から18日まで3月定例会が開かれ、令和4年度の予算や新規条例などを審議しました。

制定した条例

◎ 公益的法人等への職員
の派遣等に関する条例

制定

公益的法人等へ職員を派遣することができるようにになりました。

改正した条例

◎ 職員の給与に関する条
例等

人事院勧告に準拠するため期末手当の支給率を引き下げます。

人事院勧告とは？

給与や勤務条件の改定に自ら関与できない公務員のため、第三者機関の人事院が国会と内閣に必要な見直しを求める制度。

◎ 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

主なものとして、団員の年額報酬が2万8000円から3万6500円に引き上げられます。

令和3年度 補正予算

● 一般会計(第7回)

◎ 浜・鐘付水利施設機能
保全対策

1000万円

当該地区の農業用水利施設について、近年、パイプラインの閉塞や貯水槽からの漏水等が頻発していることから、今後も



南部区にある浜・鐘付水利施設

安定した営農を継続できるように対策を図るための計画策定を行うものです。

◎ ため池状況調査

526万円

防災重点農業用ため池に指定された、ため池の劣化状況調査を行うものです。



調査対象となる大正池

◎ 小・中学校保健特別対策事業

270万円

各学校が感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習環境を確保するために必要な物品等を整備するものです。

◎ 町道29号線道路改良

190万円

府立特別支援学校への国道24号からのアクセス道路や井手分署等からの救急車両の進入路にもなる道路整備を行うものです。

◎ 町道13号線道路改良

1200万円

道路改良を行うことにより交通安全を向上させるものです。

◎ 町道1号線他道路改良

1300万円

路肩補強や防護柵設置などを行い、通学路の安全対策を行うものです。

◎ 町道18号線他道路改良

1400万円

老朽化した舗装箇所を修繕し、車両の通行の安全を向上させるものです。

◎橋梁長寿命化事業

1300万円

町内の橋梁の長寿命化を図るため、井手町橋梁長寿命化計画に基づき補修及び詳細設計を行うものです。

◎ふるさと応援促進事業

57万円

記念品の贈呈やポータルサイトの運営を行うもので当初の見込みを上回る寄附を頂いたことから予算の補正を行うものです。

◎ふるさと応援基金積立

529万7千円

まちづくりに役立ててほしいと寄附頂いたものを、基金に積み立てるものです。

同意案件

●工事請負契約

多賀地区町営住宅

建設工事

2億7121万6000円

総務文教常任委員会報告

委員長 岡田久雄

「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件」

本委員会は、3月9

日の予定。

採決の結果、「全会

日に招集し、4名の委員全員出席のもと、町長並びに副町長、関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われた。

※他にも質疑がありましたが、省略させていただきます。

「採決の結果、「全会一致」で、「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

今回、当該条例が制定になったのは「全国町村会」の、役員である正副会長の町村職員を対象に、全国町村会への職員派遣の依頼があったため。

また、派遣期間中の給与は、全国町村会から支給。

派遣する期間は、依頼に従い、2年間派遣



審査が行われた委員会の様子

ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議

全会一致で可決

京都府井手町議会

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、核兵器の使用も辞さない構えを示唆し、国際社会の平和と安定を著しく脅かすものであり、いかなる理由があろうとも、この国連憲章に違反する行為は、非核・平和都市を宣言している井手町として、断じて容認できるものではない。

核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願う井手町は、ロシアによる攻撃やウクライナの主権侵害に厳重に抗議し、これ以上人々の尊厳と平和な生活が奪われることのないよう、即時の戦闘停止とロシア軍の無条件の撤退を求め、国際法に基づいて誠意を持った対応を強く求める。

国連総会でもロシアを非難し、即時撤退を求める決議が圧倒的多数で採決された。

令和4年3月7日

令和4年 3月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○＝賛成 ×＝反対 ―＝欠席または退席) *西島寛道議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名							
				奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	丸山久志	中坊陽	谷田みさお	木村武壽
議案第3号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第5号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第6号	井手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第7号	井手町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和4年 3月9日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	井手町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件	令和4年 3月9日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度井手町一般会計補正予算(第7回)	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第10号	令和3年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第11号	令和3年度井手町介護保険特別会計補正予算(第2回)	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第12号	令和3年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)	令和4年 3月7日	原案可決	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第13号	令和4年度井手町一般会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第14号	令和4年度井手町国民健康保険特別会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第15号	令和4年度井手町水道事業会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和4年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和4年度井手町後期高齢者医療特別会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第18号	令和4年度井手町介護保険特別会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第19号	令和4年度井手町公共下水道事業特別会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和4年度井手町多賀財産区特別会計予算	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	工事請負変更契約について同意を求める件	令和4年 3月7日	同 意	○	○	○	○	―	○	○	○
議案第22号	工事請負契約について同意を求める件	令和4年 3月18日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議	令和4年 3月7日	可 決	○	○	○	○	―	○	○	○
発委第2号	井手町議会広報発行に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和4年 3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○